

hot news
市営住宅家賃の減免制度を改正
 4月から新しい「減免基準」になります

市営住宅の家賃の減額・免除制度における減免基準が4月から改正になります。
 変更点は次の三点です。
 減免基準となる収入の上限額を生活保護基準に合わせ、現行の月額三万八千円から七万二千円に引き上げます。
 住宅規模や立地などの利便性で家賃を決める「応能応益家賃制度」の採用に合わせ、減免世帯が負担する減額後の家賃の負担率を「収入額の一〇%、一五%、二〇%」から「住宅家賃の二〇%、三〇%、四〇%、六〇%、八〇%、九〇%」にきめ細かく改正します。
 負担する家賃の基準となる収入の計算方法を、給与、年金にかかわらず、給与所得で換算する方式に一本化し、給与と所得層の不公平感を解消します。
 本市の市営住宅は約二万六千戸です。減免の対象は、現状で約四千百世帯で、うち約

九五%が全額免除となっております。
 減免制度の大幅な改正は約二十年ぶり。この間、減免基準の上限額が生活保護基準と大きくかけ離れたことに加え、民間賃貸住宅を利用する世帯との家賃格差も大きくなっており、不均衡を是正する必要があります。
 今回の減免基準の改正で減免対象世帯が大幅に拡大されます。一方、特別な事情のある場合を除き、応分の家賃を負担していただきます。
 〔詳細〕住宅管理担当課☎(21) 2806

hot news
すべての市立学校でインターネットの利用が可能に
 来年度の本格稼働に向け整備を進めています

情報教育の推進が大きく盛り込まれた新しい学習指導要領が、小中学校は平成十四年度から、高校は平成十五年度から実施されます。それに合わせて、今年度中には、すべての市立学校でインターネットの利用が可能になるよう高速回線の整備を進めています。
 新しい学習指導要領では、中学校の技術・家庭科で「情報とコンピュータ」が必修になり、高校の普通教科に「情報」が新設されます。
 また、小中学校・高校・養護学校で、国際理解や情報環境などを教科の枠にとらわれずに学ぶ総合的な学習の時間「が新たに加わり、情報検索をする、調べ学習をはじめ、他校や他地域、外国との交流学習も行えるようになります。
 文部科学省などの学校インターネット事業でモデル校となっている一部の学校では、既に電子メールを活用した交

流授業などが取り入れられています。今後はすべての市立学校で、このような幅広い学習活動での活用が期待されます。
 さらに、同省が示す教育の情報化施策の目標である平成十七年度をめどに、普通教室や特別教室にもコンピュータを導入し、どの教室からでもインターネットが利用できるよう、学校内の端末をネットワーク化するなど、情報教育の環境整備を進めていきます。
 〔詳細〕教育委員会管理課☎(214) 4523

hot news
札幌駅前通地下歩行空間はユニバーサルデザインに

ワークショップの経過をお知らせします



12月12日に行われた第3回ワークショップの様子

札幌駅と大通を結ぶ「札幌駅前通地下歩行空間」の施設づくり幅広い意見を反映するため、昨年八月から、公募市民五十人によるワークショップを開催しています。
 これまで三回開催したワークショップでは、都心のまちづくりの考え方や、整備上の制約内容について参加者が共通の理解に立った上で、グループ討議や現地見学などを実施。多くの意見やアイデアから、これまでに次のような点が浮かび上がってきました。
 分かりやすさ、利用しやすさを実現するユニバーサルデザインにすること。
 明るく開放的な広場のような空間にすること。
 周辺ビルや地上と一体となったにぎわいのある空間にすること。
 三月には最後となる四回目を開催。その結果を各区で行うパネル展で公開し、市民の皆さんからさらに意見を募集した上で、施設内容を固めていきます。
 ワークショップの内容は、ホームページのほか、二月二十日(水)から区役所広聴係などで配布するリーフレットに掲載します(第一・二回は配布中)。市民の皆さんからのご意見も募集中です。
ホームページ http://www.city.sapporo.jp/sogokotsu/toshin/umail/umail.htm
 〔詳細〕交通企画課☎(21) 2492